



憲法記念日にあたって（党声明）

2015年5月3日

幸福実現党

本日、68回目の憲法記念日を迎えました。戦後日本の平和と繁栄をして、「平和憲法の恩恵」とみる向きもありますが、日本の平和は、自衛隊の存在と、日米同盟による抑止力によるものです。現在、沖縄県では米軍普天間基地の移設問題をめぐって反対運動が起きています。しかし、わが国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増すなか、国民の生命・安全・財産を守り抜くには、辺野古移設を進め、在日米軍による抑止力を維持することが欠かせません。併せて、米国の退潮も見据え、憲法9条改正をはじめ、「自分の国は自分で守る」体制整備に取り組むべきです。

そもそも現行憲法は、戦後、GHQにより押し付けられたものにほかなりません。わが党は立党直後の2009年6月、「新・日本国憲法 試案」を世に問い、新たな憲法の制定を訴えてきました。日本人自らの手で憲法を創り直すことで、真の主権国家としての新生を図り、「戦後」を終わらせるべきと考えます。

憲法改正を断行するには、改憲や国防の足かせとなる自虐史観の見直しを避けては通れません。一昨年、わが党の大川隆法総裁が、政府の歴史認識を改める新たな首相談話の参考として「大川談話—私案—」を発表しました。同談話では、先の大戦は欧米列強による植民地支配から有色人種を解放し、人種差別政策を打ち砕く聖戦であった真実を鮮明にしています。安倍首相には、今夏、発出する新談話において、正しい歴史観に基づく日本の姿勢を内外に示すよう強く求めるものです。

戦後70年を機に、歴史認識をめぐる日本の名誉を回復するとともに、アジア太平洋地域はもとより世界の平和と繁栄に貢献できる国家へと日本を新生させるべく、幸福実現党は新しい国造りに邁進する決意です。国民の皆さまのご理解とご支援を心よりお願い申し上げます。